



県北の魅力発信・交流学习支援事業

県北の魅力発見 学習支援補助金

県北の魅力発見学習支援補助金とは？

宮崎県内の学校等が、宮崎県北の魅力発信・発見に資する講演会や体験学習等を開催するにあたり、
県北講師を招いて開催する場合にあっては、
会場の借上料や講師謝金・旅費を、
県北講師のもとに訪れて開催する場合にあっては、
バス・会場の借上料や講師謝金に係る費用を支援します。



	補助率	限度額
バス借上料等 ^{※1} …	50%	60,000 円/台
会場借上料 …		
講師謝金 …	100%	30,000 円
講師旅費 …		

※1 学校所有のバスで移動する場合については、それに要した燃料費も補助対象となります。
※2 団体所属の教師・引率者も含みますが、主に学生等で構成される団体を指します。

対象

補助対象団体

県内の小・中・高校・特別支援学校等に在籍する5名以上^{※2}の団体

対象講師等

- ・ 県北に居住・勤務する講師
- ・ 県北に所在する機関

補助金が活用できる例

- 県北の自然や伝統等の維持に繋げる SDGs 授業
- 県北で活躍するアスリートを活用したスポーツ教室
- 県北で活躍する文化芸術に関する各種教室
- 県北の誇るユネスコエコパーク等を活用した自然体験学習
- 県北に所在する大学や専門学校等への訪問・オープンキャンパス など

お問い合わせ

宮崎県北部広域行政事務組合（延岡市企画課内）
TEL 0982-22-7075

詳しくはひむか共和国 HP をご確認ください。

